

第15期認定研修アーカイブ視聴実施要項

NZKR7第137号

2025年2月25日

一般社団法人日本財産管理協会

研修及び認定規則第8条に基づき、2025年度に実施した認定研修（以下、「本研修」という。）のアーカイブ視聴を実施するため必要な事項を次のとおり定める。

記

1. 名 称

本研修は、「第15期認定研修アーカイブ視聴」と称する。

2. 実施目的

本研修は、財産管理業務を行うにあたり必要とされる十分な知識の修得を通じて、その職務遂行能力の向上と職能倫理の保持をはかることを目的として実施します。

3. 研修の実施及び方法

本研修は当協会が単位制により実施し、1講あたり2.5単位とします。

備考

本研修で獲得した単位は、当協会の認定会員資格の更新研修の単位として利用することも可能です。

4. 研修の内容

(1) 2025年10月25日、26日、11月1日、2日に下記(4)のとおり実施した第15期認定研修の収録記録を当協会ホームページに公開し、各受講者申込者にて視聴受講する形式です。

(2) 視聴可能期間：2026年2月27日～2026年3月27日

(3) 受講料：一括受講 28,000円、個別受講 一講義5,000円

備考

いずれもお申し込み後の受講料の返金はいたしません

なお、次に該当する方は無料となります。

①上記(1)の日程で実施した第15期認定研修に受講申込みをし、すでに

受講料を振り込まれた方

②当協会の認定会員の方

(4) テーマ及び講師

- 第1講 規則31条業務総論・遺産承継業務（前編）：鈴木敏起司法書士
- 第2講 遺産承継業務（後編）：鈴木敏起司法書士
- 第3講 財産管理業務と非弁行為：木曾雄高司法書士
- 第4講 民事信託の実務：川田光子司法書士
- 第5講 遺言執行の実務：藤井伸介弁護士
- 第6講 相続財産清算人, 不在者財産管理人の実務：藤井伸介弁護士
- 第7講 財産管理と税務：井村奨公認会計士・税理士
- 第8講 中小企業支援実務：野入美和子司法書士

5. 受講対象

- (1) 本研修は、司法書士会に登録入会している者を対象とします。
- (2) 司法書士試験合格者で司法書士会に入会していない者も受講いただけます。

6. 申込方法及び申込期間

当協会ホームページの[第15期認定研修アーカイブ視聴の申込フォーム](#)から下記期間内にお申込みください。

<u>受 付 開 始 日</u>	<u>2026年 2月27日 (金)</u>
<u>受 付 締 切 日</u>	<u>2026年 3月27日 (金)</u>

7. 受講の確定

申込を受理したときは、すみやかに受講の可否を確定し、その旨及び受講料の納付方法等必要な事項を受講確定者に通知いたします。

8. 受講方法

申し込み後、メールにて各講義の視聴ログイン方法をご案内いたします。

9. 単位付与

- (1) 当協会は、本アーカイブ視聴研修につき単位付与を希望される方は、各講義ごとに A4 用紙に 200 字程度の受講レポートを作成し、事務局へメールにて提出してください。提出後、1 週間以内に単位付与の可否をご通知いたします。
- (2) 本アーカイブ視聴研修にて 20 単位を取得した方については、修了認定をいた

します。

なお、取得単位数が15単位に満たない方については、次期以降の認定研修において、未受講講義に相当する講義を受講し併せて前記基準を満たした場合、修了認定を付与するものとします。

(3) 修了認定を受けた当協会の会員で、理事会で定める一定の要件を具備した方は、別に定める様式をもって申請することにより、当協会が設置する資格登録簿に登録を受けることができることとします。

(4) 登録の有効期限は、登録をした日から5年を経過する日とします。